○４番（福永　啓君）　一般質問を行います。

昨年度末、議会の手続きにおいて禍根を残しながらも、平成24年度緊急経済対策を盛り込んだ補正予算案が成立しました。しかし、この約20億円の緊急経済対策をめぐり正確な仕組みがいまひとつ理解されていないように感じることが多々あります。約20億円の臨時経済対策について、正確にはどのような仕組みになっているのか、また、執行部はどのような理解のもと事業を採択したのか、質問いたします。

そして、この緊急経済対策を町の活性化に結びつけることができなければ、町にとって本来の目的を果たすことができないのではないかと思います。この緊急経済対策を利用してどのように町の活性化を図るのか、地場産業等の育成をどのように行っていくのか、質問いたします。

詳細につきましては、質問席よりいたします。

○町長（山本孝二君）　質問にお答えします。

まずもって、この緊急経済対策事業、安倍自公政権のもとで成立しましたアベノミクスの中で経済対策ということで、非常に御船町としてはありがたいと思って感謝をしております。そういう中で、この経済対策、いかに御船町に活用するのかということを昨年末から真剣に考えておりました。そういう中で、自民党の意見交換会がありまして、その中で、御船町としてもいろんな提案をしております。そして、その取りまとめを自民党県連に上げまして、その後で決定したその事業が20億5,000万円であります。まずもって感謝を申し上げたいと思います。

そういう中で、平成24年度の事業内容はどのようなものであり、その事業に対する財源をどのように考えているのかという質問であります。事業に対する財源につきましては、まず、国・県補助対象事業の活用を柱に置きまして、通常の事業分の補助に加え、今回新たに設けられました緊急経済対策による新規の補助、例えば木倉支所防災機能強化事業や補助枠の拡大によるもの、七滝中央小学校給食室改築の学校教育施設整備事業など、７億6,032万円を活用しております。

次に、国・県補助以外は今回の国の補正予算に係る財政措置として地方負担額の100％まで地方債を充当することができ、かつその地方債に係る高年度における元利償還金の償還に対して交付税措置が施される補正予算債を９億9,630万円を活用しています。また、さらに今回の緊急経済対策において、追加される公共投資の地方負担が大規模であるため、

予算編成の遅延や地方の資金調達に配慮し、本対策の迅速かつ円滑な実施ができるよう、今回限りの特別措置として、先ほど説明しました補正予算債による対応に加えまして、地域経済の活性化と雇用の創出を図る地域の元気臨時交付金を交付予定額、最近の最新情報で約９億4,000万円の中から２億6,171万円を充当しています。このことから、本対策の総事業費、予算ベース20億4,917万8,000円に対して、一般財源が2,574万8,000円であり、比率にしてわずか1.26％となり、過去数回実施されてきました国の経済対策等に係る補正の中でも今回はさらに地方に配慮され、内容の充実した事業となっております。

あとは自席において、また必要な部分は担当課長から説明させます。

○４番（福永　啓君）　それでは、一つ一つ出事についてお聞きしたいと思います。さっき20億円の事業があるとおっしゃいましたが、このうち既存の事業を、もうしていた事業を緊急経済対策に振り替えた事業はどれで、金額はお幾らになりますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　既存の事業といいますと、どういったことを言われているのですか。

○４番（福永　啓君）　例えば、都市再生整備事業、実際にしよったわけです。それを緊急経済対策、公園を造るとか都市再生整備事業関連です。計画というのが前に出されていて、今実際にしていた事業です。それを今回の事業に、今回の仕組みにのせ替えた分、振り替えた分、これが幾らでどれだけになるかということです。

○企画財政課長（吉本正剛君）　今福永議員が言われましたが、まさしく今回の緊急経済対策に伴う20億円の中のメイン事業として都市再生整備事業が入っております。これにつきましては、約15億7,200万円の予算ベースですけど、都市再生整備事業の中で緊急経済対策に係るものということで計上しております。

○４番（福永　啓君）　今回の緊急経済対策には25年度当初予算案で本来行う予定だった事業、町道とかいろいろな改修とか、そういうのが含まれていたと、この間の予算審議のときにご説明されました。平成25年度当初予算で本来やるはずだった事業を緊急経済対策に振り替えた事業はどれで、金額は幾らになりますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　緊急経済対策で全体で20億5,000万円がありますが、そのうち、先ほど言いました15億7,200万円が都市再整備でしたので、それを差し引いた額が25年度以降に計画する予定の事業が、大体まとめて17本、細部にはまたいろいろあるかと思いますが、事業別でいきますと17件あります。

○４番（福永　啓君）　そうではなくて、平成25年度予算にのせる例えば町道とかありましたよね。本来だったら計画的に整備している町道ですとか、そして、それをこの予算を見てみますと、平成25年度予算案の工事というのは非常に少ない。それはこの25年度予算案の中に振り替えているところが多々あったからだと思うんです。だから、25年度予算案の本来計上する予定だったものを、この緊急経済対策にのせ替えたものは幾らありますかとお聞きしました。

○企画財政課長（吉本正剛君）　平成25年度予算に、25年度の単年度予算の中に計上する事業がどれかというと、これにつきましては、25年度予算の成立するときに決めますので、どの分を25年度にするというのはわかりません。ただ、25年度以降に町が抱えているいろいろな諸事業を、いわゆるこの事業は平成24年度の繰り越しですので、25年度以内に完了しなければいけませんので、その完了可能な事業を選別してやったということです。

○４番（福永　啓君）　質問の趣旨が理解していただいていないようなんですが、平成25年度当初予算が成立しました。そして、この24年度補正予算の中に本来だったら町道とかそういうのは25年度で、もしこれがなかった場合に、25年度でしようと思っていた事業が入っているわけではないですか。整備だとかいろいろなことだとか、そうやって当然25年度以内にしようと思っていたんだけれども、これが出てきたのでこれにのせ替えた事業は何ですかとお聞きしたんです。

○企画財政課長（吉本正剛君）　まず、事業を平成25年度する・しないというのは、25年度の予算案を決めるときに、たまたまこの24年度補正予算と同時期にやってきましたので、今、24年度補正の中に、どれを25年度にするかとか、そういうところは、その時点ではまだ決められません。ただ、可能的にといいますか、こういった事業は25年度でしていったがいいなというのは、例えば住宅の毎年２棟ずつやっている分を今回この事業にのせて、全部残りをやるということがあっていますので、段階的に、限られた予算ですので、年次計画のもとにやってきた事業は、例えば住宅のストック事業です、今回上げているのは。玉虫住宅の防水とか、あるいは木倉小学校とか、積載車・ポンプ、そういったものとか、町道改良も通常は起債事業ですけれども、それは予算の範囲内で、10本なのか５本なのか、それはそのときの財政事情といいますか、予算の歳入歳出の中で本数は決めていきますので、大体そういったが平成25年度では考えられたかというところです。

○４番（福永　啓君）　通常であれば平成25年度考えられた事業、これは合計幾らぐらいにな

りますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　今言ったのをそういった形で平成25年度事業として考えるならば、先ほど言いました住宅の防水工事といいますか、そういった改修工事は毎年２棟ずつでしたので2,000万円程度なのかなと。あとはもろもろしますと、大体例年どおりといいますか、ピックアップして計算しなければその分は出せませんけれども、通常例年どおりの金額ぐらいでしかできないという形です。

○４番（福永　啓君）　まず、15億7,000万円が緊急経済対策によって既存の事業を振り替えた事業ですね。そして、住宅のストックですとかポンプですとか町道ですとか、木倉小学校の改修ですとか、そういうのが仮にこれがなくても必ずやっていた事業ということになります。それが、大体１億円とかそういうものですか、合わせてどれぐらいになりますか。大体で結構ですけど。

○企画財政課長（吉本正剛君）　大体といいますか、先ほど言いましたように年次別に、例えば10路線しなければいけない場所があったとすれば、それは単年度で10路線はできませんので、例えば２路線ずつの５カ年計画とか、そういう形になりますので、計算的にはここでは幾らとかは出せません。

○４番（福永　啓君）　最初にそれを出していないということですね。そうしたら、それに併せて既存の事業、もしくは当初行う予定であった事業、これがなくても行う予定であった事業、それに対して積み増しした事業と、新たに計画をしてやった事業というのがあると思います。それはどれで、予算の金額は幾らになりますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　積み増しした事業というのは、先ほど言いました公営住宅関係の改修です。毎年２棟ずつしかしていませんので、それをあと残りの８棟分を一遍に、今までは予算の範囲内だけの年次計画で少しずつしてきたのを、この事業を利用して一気に改修してしまおうということです。あと、こういった緊急経済対策に伴って、新たに、冒頭先ほど町長が説明しましたように、補助率の拡大とか補助枠の拡大とか、そういったのがありますので、七滝中央小学校も年次計画では平成25年度に入っていたと思います。あと、各学校施設、これは25年度内です。あとＪアラートとか、これは新たに補助が付いた分です。緊急経済対策です。そういったのとか、公用車、起債単独では、町単の先ほど言いました積載車はじめポンプ、こういったのも年次計画で毎年２台ずつとか２基ずつとか、それを個々活用される分を計上したところもあります。あとは農業関係です。こうい

ったのもある程度年次計画があるかと思いますが、そのあたりを早めにできる分はこの事業を活用してやったと。

それと、災害関係といいますか、道路関係も今までは単独事業とか起債事業をやっていたのを、点検することによって補助事業に計上できるというところもありまして、そういった道路のストックの点検事業とか、そういったのが今回新たに通常よりも追加をして計上した事業であります。

○４番（福永　啓君）　当初の説明では、恐竜博物館も３億円くらい追加しておりますし、それと街なかギャラリーも１億円ぐらい新たに追加した事業として入っていたと思いますが、これについてはいかがですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　まさしく、今言われたように都市再生整備事業の中でも、最初の13億5,000万円、皆さんご存じのとおり、その事業をベースに今までやってきましたが、先ほどの補助枠とか元気臨時交付金の活用ができますので、都市再生整備事業の中でできるという範囲をちょっとプラスあるいは拡大したのは恐竜博物館もそうですし、街なかギャラリーもそういった事業になってきます。皆さんたちに３月お話しした中にも、そういった城山公園の整備とか、あるいは町民館の整備とか、そのあたりが加わった事業となります。

○４番（福永　啓君）　何で私がこのようなことをお聞きしているかというと、既存の事業、今やっている事業、それにてこれに振り替えた事業、それと、それに積み増しした事業、それと新規事業、それと何年か、４～５年後にやろうと思ったものを前倒ししてやった事業、これには違う問題点が発生してくる恐れがあるので、私はこれを質問しているわけです。ここは、この予算を請求するときにきちっと分けて考えておかなければいけないものなんです、本来は。

すべての事業において、さっきの町長のご説明ですと、町の借金が約10億円、そして町の一般会計から2,000何百万円と、そして残りの10億円ぐらいが、もともとの補助率があった補助金ということでよろしいですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　今町長から説明があったのは、まず、先ほど起債と言われましたのは、これを補正予算債というのに立て替えてする分です。前回、皆さんたちのお手元にこういった形の資料で説明したかと思いますが、先ほど今回の緊急経済対策に伴っての補助拡大分、あるいはそういったのも踏まえて、補助対象外を、いわゆる地方負担額と

いいますが、それに対しての８割が元気臨時交付金で来ますので、今回は先ほど町長も言いましたが、今のところ内報ですけれども、９億4,000万円程度の額が来ております。これは、財政力指数によって若干の上限があったということは説明しているかと思います。

その中で、緊急経済対策の一番特徴的なものは、いかにこの元気臨時交付金を活用して本事業の対策を行うか。また地域の活性化のために充てられるかということがこの事業の大きな目玉でもあります。そこの中で、先ほど福永議員が言われました地方債という部分を補正予算債に立て替えてやり、なおかつ元気臨時交付金をまた平成24年度の中では２億6,000万円、あと残といいますか、先ほどの残りからすると、今度、６月補正とか５月補正とかで出していましたけれども、平成25年度の予算の事業に充てていくとしているところであります。

○４番（福永　啓君）　あと１回まとめて質問します。今回の平成24年度の経済対策事業は20億円ぐらいあると。そのうち補助金、元気臨時交付金も含めて、補助金は幾らで地方債、補正債も含めて地方債は幾らで、一般会計は幾らですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　約20億5,000万円の中で、国の補助金が６億7,500万円、それに平成24年度で充てた分については、先ほど言いましたように約２億6,200万円が元気臨時交付金を充てていると。地方債というのが、いわゆる補正予算債になるのですが、これが９億9,600万円。あと、国の補助金にプラス県の補助金もありますので、これが8,300万円、大体その残り、約2,750万円が一般財源ということになります。

○４番（福永　啓君）　そうしますと、県の補助金で臨時元気交付金も含めて、補助金半分、起債及び町の一般会計が半分という大体の計算ですね。

○企画財政課長（吉本正剛君）　その半分という計算は、どういう意味ですか。国庫が6億7,500万円と元気臨時交付金が２億6,000万円というところのことを言う。

○４番（福永　啓君）　補助金と起債です。補助金というお金が入ってくるわけです。そして、起債というのはまた別です。一応御船町が借ります。それと一般会計というのは、御船町が自腹を切って出す分です。これは性質が違いますので、補助金が幾らですか、起債が幾らですか、町の一般財源が幾らですかということをお聞きしているんです。それで、今のご質問だと、大体半分半分と、20億円のうち。起債と一般会計が半分と、９億何千万円ですから。そして残り半分が補助金、県・国を合わせた補助金ということになりますよね。それでよろしいですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　はい、まあそういう計算になります。

○４番（福永　啓君）　それで、今回いろんないい面が非常に町長から言われております。ただ、いいことばかり聞いて本当に心配はないのだろうかと思ってしまうわけです。これについては、どのようなデメリットとかが考えられると思われますか。メリットはお聞きしましたので、想定されるデメリットをお願いいたします。

○企画財政課長（吉本正剛君）　デメリットといいますか、第一に考えられるのは、これだけの事業ですので特に道路関係におきましては、住民の方への交通規制等に伴う通行止めだったり片側通行だったり、あるいは工事をすれば騒音とか何かありますが、そういったところの一番大きなものは交通規制等で住民の方には結構ご迷惑をかけるかなというところがまず第１点です。

それから、これだけの事業量の本数も出しますので、そこに携わる職員の、今までの通常ベースよりもプラスになりますので、時間外手当に伴うような人件費といったものが増えると。４月の議会でも上程して可決していただきましたが、建築士あるいは土木技師の２人分の人件費も採用していただきましたので､そういったのがデメリットといいますか、それに伴っての経費の増が伴ったというところです。

○４番（福永　啓君）　今回の経済対策について、例えば既存の事業です。特に翌年度新たな事業として、平成25年度にしようと思った事業を、この緊急経済対策に振り替えるというのは、非常にメリットが大きいと私は個人的に感じているんです。ただ、これはさっきおっしゃったようにほぼ半分９億9,000万円、それが補正債なんです。補正債というのは借金です。それに関しまして、町から先ほどの答弁でもありましたが、これは100％後々国が面倒を見てくれますよ。だから町には一切負担はないんですという答弁があった。この理解が私は非常に不安が残るんです。これについては、どう思っていらっしゃいますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　今回のメリットは、先ほど言いましたように、元気臨時交付金というのが一つ特例措置として与えられた。それに代わって、通常は起債を充てるところが、国の補正に伴うものでありますので、補正予算債というのを活用できる。その補正予算債というのはどういったものか。一種の借金、起債であります。しかし、これについては国が交付税措置をする。将来元利償還金が発生しますので、交付税の基準財政需要額の中に参入するということを言われていますので、いわゆる国が私たちが借金した返済分に対して担保を取ってくれたという制度になっていますので、これは大きな活用をしたと

ころであります。

○４番（福永　啓君）　今日は説明するためにこういうのを作ってきたんですけれども、ご覧になっていただきたいんですが、今交付税措置の話をしています。遠くでも見えると思いますが、これが当初予算総額です。こういうふうに平成12年度から上がってきています。ところが、交付税というのは、これが交付税の総額です。なだらかな右肩下がりといいますか、こういうふうに予算とは違った曲線を描いているんです、この13年間。そして、これは予算に占める割合なんですが、これにすると明らかになってきます、右肩下がりになってきます。こういうふうに交付税自体というものが、町の基準財政額は上がっているにもかかわらず下がっているんです。これがどういうことかといいますと、簡単に言えば、家で置き換えて言いましょう。車の車検も近付いたけん、車を買おうと思いよった。ばってん車を買おうかな、それとも車検をしようかなと思いよった。ところが、会社が「車検はよかよか、車を買いなっせ。そしてそのローン分は会社がきちっと見てやるけん新車を買いなっせ」と言われたものだけん新車を買ったわけです。そして次の月からローンが始まりました。ローンが始まったところが、給料が、ほんなことは上がるはずです、ローン分を上乗せしてあるとだから。すると上がると思っていたら変わらんと、逆に下がるときもある。これは何でですかと会社に問い詰めたら、「いやや、ちゃんとローン分は上乗せして払いよるです。そるばってん会社がたいぎゃ厳しいから、もともとの給料を下げにゃいかんだったつですよ。だけん、給与の総額が下がっていきよるとですよ」という説明をされたと。こういうことになりかねんわけです。この交付税措置をそのまま飲み込んでいると。しかも、これは15年間、20年間の起債ですよ。だから、それをきちっと考えると、もしかしたら、「いやあ、あのとき新車を買わんで車検しとったがよかったばいな」ということも判断基準の中に入ってこなければ、やはり長期の財政を預かる身としては非常に不安なんです。

交付税措置のあり方ですけれども、これは各地域でいろんな提言がなされています。これは社会保障費のグラフです。バンと上がりよるわけです。これは国債費、国は返すお金です。借金の利率は下がっているにもかかわらず、毎年返すお金は増えています。このように交付税を取り巻く環境というのは非常に厳しくなっている。しかも、この後の予算案で審議もされますが、いきなり人事院勧告にもないものを、交付税を減らすことによって給料を下げなさいということを国が強制したりすることも実際に起こっております。骨太

の改革というのが自民党から出されました。その中ででも、交付税を、社会保障も制度的に見直しと、そして国と地方の借金の残高を安定的に引き下げる目標も含まれました。そのほか、交付税に上乗せしていた、地方交付税の埋蔵金と言われていたやつですが、金利変動準備金というお金があるんです。それを取り崩しながら交付税の嵩上げを行っていたんですが、それがもう２年間で使い切っちゃった、本来３年間なのがと。来年からはそれは上げるのは無理だとなっております。

このように、将来の構想を見たときに、この交付税が入ってくる、交付税措置のある地方債です、この補正債というのは。それにすっかり頼ってしまうというのは非常に危険だと思います。それに関してはどう思っていらっしゃいますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　その心配は、いわゆる国の考え方というところが重要かと思いますが、町も私も何年か経験してきましたが、交付税というのはいろんなケースで、いわゆる国の予算額の中で配当がされますので、そのときの国の予算の動向というか、その中で変動されるところはあるかと思います。ただ、今資料を見せていただいたところで、若干一番低かったときは平成19年ぐらいかと思いますが、それから、また微増ですが、だんだん伸びてはきております。この補正予算債というのも、国の事業に合わせて町に活用がしやすいといいますか、これを活用して御船町も住民ニーズに、今まで５年から10年とか、そういうスパンで少しずつやらざるを得なかったことを、この事業を活用して、よければ前倒しして住民サービスの向上が早めに図られると。この制度を利用しない方法はないと。いわゆる、先ほどは裏負担といいますか、裏補償がありますので、そこは、町の財政もできるだけ活用したいと。交付税措置というのは、この前の議案のときも言いましたが、見にくいところは十分あります。しかし、そこに基準財政需要額の措置をされるということでうたってありますので､それに基づいて有効活用をしたというところであります。

○４番（福永　啓君）　交付税措置に関しては、多分いろいろ経験されていると思います。県によっては、はしごを架けたけど途中で外されちゃったと。補助金だったのが、いきなり交付税措置になって増えてくるものが増えてこないようになったと。そういう苦い思いを複数回されていると思うんです。ですから、今回は確かに御船の財政にとってプラスの面はあります。しかし将来的に考えると、そういうマイナス面も十分内包した計画だということをきちっと町民の皆さんもわかってもらわないと、今現在は20億円のお金が来たからよかよかという話になりよるとです。そこをきちっと今日の議会で私がはっきりしたかっ

たのは、いいときもありますよ、しかし、こういうデメリットもあるんですよ。それはちゃんと理解してください。一つお聞きします。これは、今のお話をお聞きしていると、基本的に今までやりよったのが、今までは15～16億円ぐらいはもうしよったわけです。そして、新たに積み増しした事業というのは５～６億円ですか、４～５億円ですか、ということですよね。ですから15億円は予算の振り替え、そして新たな事業は４～５億円、だから20億円の事業が御船町に来たということは、これはどう考えても間違いだと思いますが、いかがですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　今間違いと言われました理由をお聞きしたいと思いますが。

○４番（福永　啓君）　だから、今回の経済対策で20億円の事業が来たと理解しておんなはる人が多いわけです。それではなくて、これは今までやっていたことを、15億円分は町に有利な財政措置をした。新たな事業は今回平成24年度では４～５億円であるということなのです。事実はそうでしょう、違いますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　町民の皆さんたちには、20億円というお金の中で情報的にご存じかと思いますが、県内の中でも町村ではトップの予算を取っております。取ってないところは、10分の１だったり５分の１ぐらいのところもあります。皆私たちも、御船町もそうですが５年から10年とか総合計画を中心に各事業の年次別計画の中で、そしてまた限られた予算の中で、財政の毎年９月の決算で報告しますが、実質健全化比率、こういったところを目安に町が無理しないように、自分たちの御船町の体力の中でいかに住民サービスができるかというところで、財政当局も有効な財源を活用して事業効果を図るというのが最大のやり方ではないかというところで、今回の緊急経済対策に対しましても、先ほど町長が言いましたように、昨年の年末からの自民党の関係でいち早くうちも約48億円ぐらいの事業のこういった積み上げはありますよと。その中から選りすぐってといいますか、平成25年度内に完了できるものを絞りながら､そして､どうしたらこの活用ができるかと。通常はそのまま元気臨時交付金を補助裏に地方負担に充ててしまうという場合でもオーケーなんですが、先ほど言いましたように、補正予算債というものを十分活用させていただいてやったと。そういったのが一つの大きな目玉のメリットとして、今議員が言われるのは、その辺ばかりが一人歩きというか、町民に言われていて、あといわゆる補正予算債が交付税措置としての100％参入が疑わしいと。どっちかといえば､ちょっとクエスチョンがあるかというところで、心配されている部分があるかと思いますが、国もそれはそれなり

に国の体力の中でちゃんと措置はしてもらうと。

交付税措置も、ほかの事業もいろんなところで増減がありますので、全体的に減るときもあるかもしれませんが、国の予算の中では、今回少しずつ増えてきていますので、国もそのあたりの責任は持って事業をされると思います。

○４番（福永　啓君）　私は、これは悪いことばかりと言いよるわけではなかです。事実はどういう形ですかというのをきちんと知らせてくださいということを言いよるわけです。だから形としては、20億円の事業を新たにするのではなくて15億円分は既存の事業の振り替え、そして残りの４～５億円分が新たな事業ということで間違いないですよねということを確認しているだけです。それだけです。

○企画財政課長（吉本正剛君）　そういうことになります。

○４番（福永　啓君）　さっきから気になることがあったんですが、本来だったら今回は最初に元気臨時交付金を充ててもよかったと。そればってんが補正債で対応したと。補正債は後から交付金が返ってくるから、元気臨時交付金は翌年度にも繰り越せるから、そういう形の説明が今もあったし前もあったんです。しかし、今回の資金の枠組みの中では、補助率法定事業と国の直轄事業に対しては、もともと元気臨時交付金は使えませんよね。ということは、今さっき言ったことは、例えば都市再生整備事業は法定補助率でしょう。補助率法定事業ではないのですか。だから、これはもともと枠組みの中で元気臨時交付金は使えない事業だったのではないのですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　議員が今言われたのは、まず、都市再生整備事業は予算補助であります。法定ではありません。それから補正予算債も使えるのと使えないのといろいろありますので、そういった事業の種類によって充てられる分は補正予算債を活用する。補正予算を充てられない分は元気臨時交付金を活用して、いろんな事業の中身を調べて、歳入をできるだけ使えるような形で組んで、この事業をしているところであります。

○４番（福永　啓君）　確認なのですが、予算補助と何補助ですか、だから、もともと都市再生整備事業は元気臨時交付金が使える可能性があったとおっしゃっていました。これはそれではなくて、たしか枠組みは国のホームページに出ているんですが、法定補助率、補助率が法定で決まっているもの、それと国の直轄事業であったもの、これに関しては元気臨時交付金が充てられないと決まっていたと思うんです。元気臨時交付金が充てられるのは、補助率の法定なし、「これはどういうことですか」と言ったら、補助率が法律ではなくて、

要綱とか実施要領とか、そういうもので他事に決まっているもの。それが元気臨時交付金が使えるんだと一応説明を受けたのですが、それは違うんですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　そういう、福永議員が調べておられる中では、それで間違いないのですが、うちの平成24年度の緊急経済対策の中で法律補助に基づいているのは、先ほど触れましたが、公営住宅の関係です。これについては、元気臨時交付金は充てておりません。充てられないので、補正予算債を充てているということになります。あと、元気臨時交付金を充てるのは、予算補助の事業に関して元気臨時交付金を充てると。それ以外は国の法律に基づいた事業については、元気臨時交付金は充てていないと、補正予算債で対応しているということです。

○４番（福永　啓君）　充てられない。

○企画財政課長（吉本正剛君）　充てられないです。

○４番（福永　啓君）　そこを確認です。あと、今まで議論しましたとおり、ある程度いい面と悪い面とがあると思います。そこで、あと１つ非常に危惧するところが、さっきの交付金措置で果たしてこれは国からちゃんと返ってくるのかというときに、将来的に返ってこないのではないかと、15年、20年すれば、これは、国の、地方自治体のあり方も変わってくる可能性があります。その交付金に対しては、いろんな提言がなされています。これは地方法で、一番最後のところです。これが推移の内訳なのですが、本来だったら交付金交付税というのは、この上のほうです。これだけを財源とすると法律で決まっているわけです。この上のだけ。そればってんが、それでは足らないものだからいろいろな一般財源からとか、さっき言ったみたいに準備金を入れたりとか借金までして交付税を返してやりよらすわけです。でも、法律では本来はこの上からしか交付税はありませんと。もしこれで足らないときは､地方に渡す交付税はカットして渡しなさいと､法律に書いてあるとです。そるばってん、法定外とぎゃん入れよらすわけです。それがいつまで続くかと。国が言わしたけん続くかということは、非常にこれは不安です。

これは､国と地方の財政のプライマリバランスなんですけれど､これは､この上のほう､ここです、上の赤いほう、これは地方なんです。国はこれです。地方は国からすると、このプライマリバランスはよかわけです。なぜよかかというと、地方交付税で穴埋めしてやりよらすけんよかわけです。親がこうしてきつかつです。そうすると、これを上げるために地方も我慢してください。今まできゃん約束していたばってん、それをどやんか我慢し

てくださいという話には、これは長期間考えれば当然なっていく。そこのところをきちっと行政運営する以上、長期間で見ながらやっていただかないと、私は非常に不安です。それが１点。

それと、今回一番大きな事業としては都市再生整備事業です。これは本来だったらあと２～３年後のうちにやればよかった事業です。それは間違いないですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　平成26年度までの事業です。

○４番（福永　啓君）　平成26年度までの事業で、もし終わらなかったらプラス１年できるとかいうのが、たしか法律であったような気がしますが、そこは置いといて、取りあえず26年度までの事業です。それを25年度までに全部バンと一挙に押し込んでしまった。これに対する弊害はありませんか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　都市再生整備事業は、まさしくこの緊急経済対策の、都市再生整備事業はご存じのとおり年次計画でしてきて、最終年度は平成26年度としているところで、26年度は最後の事業評価的なところですので、あまり金額は発生しません。ですから、都市再生整備事業の事業計画にぴったりマッチした経済対策が打たれたと。ですから、都市再生整備事業には御の字といいますか、最高の、自分たちの借金を抱えなくても、こういった経済対策の元気臨時交付金とか補正予算債とかいったのを活用して事業ができたというところです。また、あと若干ですけれども、先ほども言いましたように城山公園の整備とか町民グラウンドとか、そういったところも元気臨時交付金を充てることによって、プラス組み替えができて事業ができたというところであります。

○４番（福永　啓君）　既存のがそのままでしたら、全くそのとおりだと思うんですよ。でも平成26年度まで繰り越してもそう問題はなかったわけですので、若干余裕があるというか、きちっと計画どおりできそうな感じの事業だった。ところが今回事業料を上乗せしています。そしてしかも、それ以外の事業等また５億円ぐらい都市再生整備事業以外の計画、今まで年次計画になかった事業も、平成25年にやらない予定だった事業も今回ばっと入れてきているんです。それを25年度の３月31日、これまでに絶対終わらなければいけないですよね。終わらなかった場合はどやんなるとですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　心配していただいているのはまさしくありがたいのですが、この前触れているかと思いますが、随時町長が行政報告の中で今進捗率なんかを報告していると思います。これは今のところ、うちも事業費ベースで約４割程度は発注を終わって

おります。常にこの緊急経済対策本部会議という課長を中心にしたメンバーに、本部長は町長なんですけれども、もうこれまで、新年度に入って３回やっております。その中で、各事業、いわゆる一本一本のスケジュール管理を各担当係長あるいは課長でやっていて、そういった会議をしながら各々詰めていっています。ですから、全体的に言いますと、最後でも夏場８月あるいは９月ぐらいには発注は済む予定でおります。ですから、今年度内に終わらないということは想定しておりません。終わらなければいけません。また終わらせなくてはいけません。そういう事業ですので、全職員がそういった常に緻密に考えて行動しているということをご理解いただきたいと思います。

○４番（福永　啓君）　事務的には発注とかすると思います。しかし、やはり工事とか、そういうものに関しては、これはやはり不確定要素がつきものです。今まで御船町が発注した工事に関しましても工期を割ってしまったということがゼロではないわけです。実際に幾つも起こっているわけです。今回はやはりそういうふうにはすごい綿密な計画を立ててされていると思いますが、もしもそれが、もし完了計算までしなければいけない、そして支払いまで済ませなければいけない。その後に向こうからの交付金最終決定が出てくるわけです。そういう完了検査が間に合わなかった。そういう場合は、どういう結果が生まれてくると思われますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　事業にはまず、福永議員が言われたことに対しては、先ほど私も言いましたように完了を終わらないというところは考えておりませんし、またそういうことにならないように事前に予期できることは早めに協議をして、そして解決すると。事業の中身についても、どちらから優先していったがいいのか、そういったのも含めて早めの設計が必要なら早めの設計の発注、あるいは工事の詰めの中においても、そういった関係機関との協議を早急にしながら、早いのは早いうちから発注して、後で余裕があればそれが一番いいのですけれども、そういったスケジュール管理は各々各事業の担当課がしっかり詰めてやっております。

あと、もし終わらなければということがあるのは、例えば天災とかいった災害、気候的な条件、そういった物理的にどうしてもやむを得ないというのはあるかもしれません。この場合は、前回の議会でも言ったかと思いますが、県・国等との協議になって、平成24年度内に、それにしかるべき理由があれば何らかの対応はされるかと思います。

○４番（福永　啓君）　今おっしゃったように、これは実は絶対終わらなければいけない枠組

みの中に入れてしまっているわけです。逆に言えば、御船町が国に対して終わる事業しか上げていません。今年度中に終わる事業しか上げていません。当たり前に終わります。どういうことがあっても終わります。そういう約束をして上げているわけなんです。ですから、実は国にもお聞きしました。そしたら国は何と答えたかと。こういう答えになっているとです。「もし終わらなかったら」と何回も聞いたら、「それは想定していません」と。これはなぜなら、「町は終わる事業しか上げてもらっていません。だからこれは約束です。もし終わらなかったらなんてことはない」と言いなはるとです。でもこちらからすれば、やはり行政をこうやって見る方からすれば、適正工期とかございまして、それはそんなに余裕がないです。キチキチで組んである工期が幾つもある。そうするとやはりそれに対して非常に不安になります。そのときには、この御船町の行政に対する責任問題が間違いなく発生してきます。「それでよかたい」ということには絶対にならないですよ。ほかのところは上げとらっさんわけだけん、お金は欲しかばってん、今年度中に絶対終わらないけんと言うてから上げとらっさん事業がいっぱいあるわけです。御船町は絶対終わると約束して上げたのだから、それは終わらせないかん。となると、この中で非常に厳しい状態になってくることが十分に予想される。職員の皆様にもぜひ言いたいのですが、体に気をつけてと、一番のところは無理をしないでと。じゃないと、その工期自体があまり急になっているものですから、残業を重ねるとか、もしくは非常な無理に無理を重ねてしまって精神的な問題が、精神疾患その他情緒不安定とかそういうことが起こっている事実もございますので、そういうことに絶対ならないように、それは必ず押さえた上で、この厳しいのを乗り切っていただきたいと。乗り切らなければいけないと、そういう状況なのです。だから、それに関しましても、これは非常に厳しいことをしているのだな、いいことばかりではないということを、ここで一言付け加えさせていただきたいと思います。

続きまして、今現在なのですが、今20億円の事業のうち、どれだけの入札契約が済んでいますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　どれだけというのは、件数ベースですか、事業費ベースですか。

○４番（福永　啓君）　件数とかでなくて、・・・・。

○企画財政課長（吉本正剛君）　先ほど、約20億5,000万円の中で発注済額は８億2,400万円程度です。率にしまして約40.2％、現在です。

○４番（福永　啓君）　そのうち町内業者が受注した金額は幾らになりますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　それにつきましては、詳細に計上していませんので、しばらくお待ちください。

○４番（福永　啓君）　今、これは都合してありましたので、言ってください。８億4,200万円が計画額です。そして町内業者に契約したのは幾らか。これは多分相当少ない金額になっているかなと思うんです。今調査して出していただきたいのですが。その間にこれを質問します。

公共事業です。町内業者に発注するメリット・デメリットをどう考えていらっしゃいますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　発注関係で町内業者への発注のメリット・デメリットというのは、皆さんご存じのとおり、町内業者への発注ができるのは、町内業者への波及効果あるいは、ひいては住民へのそういった取り巻く環境の中での事業効果というのは、経済効果というのはあるかと思います。効果の中では、町内あるいは町外になっても町内の場所、事業によっては、町内の原材料といいますか、材料関係の投入とかそういったのも考えられるかと思います。できるだけ、この前の議会にもあったと思いますが、町内業者もいろんな仕事を抱えておられますし、また経済対策についても、発注を受けられるかと思います。町もそういった総合的なところを見て、いわゆる平成25年度以内に終了しなければいけませんので、町内業者への発注を重点しつつ、完成ができるような執行の仕方というか、発注の仕方になるかと思います。

○４番（福永　啓君）　ちょっとおっしゃいましたけれども、町内業者に重点しつつとなっていないと思っているんです、私は。数字を見れば、多分それが明白になってくると思うんですが、デメリットの中でやはり工期の問題を今おっしゃいました。いろいろ平成25年度以内に終わらなくてはいけないからと。それは言ってしまえば町の勝手です、工期を決めたのは。これまでに終わらなければいけない約束をしてしまったわけです。町内業者は、その工期内に終わる能力がない可能性があると思っていらっしゃるのですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　それは、終わる可能性がないのか、そういうことは思っていません。ただ、例えば極端に言えば、Ａ業者が10の能力があったとします。そのときに15も20も取られてはどうかなというところがありますから、その辺の能力の中身については私たちはわかりませんので、できるだけ町内業者を優先的に発注をするというところはぶ

れないところであります。

○４番（福永　啓君）　そうしますと、本来今考えたら、デメリットとしては能力以上のことを発注してしまうわけにはいかんから、町内業者への発注をちょっと控えているところもあるということですか。能力が10のところに20と、それは確かにそういう面も、例えば今まで3,000万円の工事しかしたことがないところに３億円の工事をせいとか言ってもそれは無理だと思います、私も。しかし、それは可能な方法というのがあります。私が何回も言いますけれど、地域条件を付けたＪＶ方式ですとか、そういうものです。これに関しては検討してください、検討してくださいというのを昨年度末から地域条件付きのＪＶですとか、そういう大きい工事に関しては、のを何回もおっしゃっていましたが、今回は今までの入札においては、それは一回も行われていない。それの理由は何ですか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

基本的には、地場産業育成を第一に思っています。そして、事業の内容、建物等とか、そういうものを一つ一つ吟味しながら、どの業者がいいのかということで考え、そして指名審査委員会の中できちんとした細部にわたっての調査をしながら最終的に決定ということで、基本的には地場を思っています。

それにどうかなということで、先ほど能力ということでありましたけれども、一つは技術的な能力、もう１つは人的な能力、それから物理的な能力もあると思います。先ほど言いましたように件数も２本も３本も抱えてできるのかと、それは執行部の責任において、きちんと調査しながらやると。先ほどありましたように40％の発注をしておりまして、あと60％あります。これまでが、どちらかというと町外もあったかと思いますけれども、これから先が町内がかなり増えてくると、この基本姿勢でいきますと。ですから、今度は逆に、町内で大丈夫かというところもまたしっかり見ていかないと、今度は件数的に、技術的能力とかいうことではなくて、件数的に大丈夫なのかと。それは先ほど福永議員が言われるように、工期の問題がありますので、この辺のところを総合的に判断して決めていくということになりますので、福永議員のＪＶというのはよくわかります。御船小学校の改築はＪＶで行いましたし、上野、七滝中央小学校もだったですか、幾つかそうやってやっていますけれども、これについてもそれぞれメリット・デメリットもあって、そのときはそういう判断でされたかと思います。ですから、全く否定はしませんけれども、今回においてどうなのかということは常に考えながら、一番適切な方法を選んでいるというのが実

態です。

○４番（福永　啓君）　私がＪＶとか地域条件付きとかしつこく言います。それは何でかというと、やはり町の業者を育成せんと間に合わんと思うからです。今現在、県とか政令指定都市、この範囲ではＷＴＯ入札というのがありよるです。ＷＴＯ入札とはどういう入札かと、金額が決まっているわけです。大体1,500万円とか20億円とかです。県とか国とか政令都市によって決まっている。それは、もう既にその金額は地域条件が付けられないわけです。ＷＴＯ入札というのは外国の企業も入ってよか入札になるわけです。そして今日本はＴＰＰ協議に入っております。その中には政府調達、地方政府の調達、これに関しても協議がされています。可能性としては、ある程度の金額を絞って全部ＷＴＯ入札みたいにして、一般競争入札にしなさいと、そうなる可能性が非常に大きいと私は思うんですが、可能性は十分あるわけです。それが５年後かわかりません、10年後かわかりません、15年度かわかりません。しかし、将来的には既にＷＴＯ入札というのは導入されて10年ぐらいになります。これは外国の企業のために作ってあるのではなかつです、本当は。外国の企業はＷＴＯ入札では入ってこんです。御船町に外国の企業は入ってはこないです．ＷＴＯ入札になるとほかの県とか、よその県は一般競争入札にせにゃいかんと決まっているから、指名願いとか出しとかんでもよかつですよ、一般競争入札ですから。それで入ってこられるわけです。それが将来的には５年後、10年後にはもしかすると、こういう市町村の高額物件に対してはＴＰＰ問題の中で議論されて入るかもしれん。賛否両論の意見を聞いてみると、両方とも書いてあるのは、ＴＰＰ賛成の人は、「なん、そやんことになったっちゃ、外国企業は入ってこんけん、地元企業は大丈夫」と書いてある。賛成の人でも。私はそれを心配しているのではありません。もう地域条件が付けられんようになる。それが一番心配です。この５年間、10年間、15年間のうちに、今地域条件は自由に付けられます。そこで、地元の産業が大きい企業と組んででもきちっと体力を磨きながら、５年、15年後そうなっても大丈夫なように体力を付けなければいけない。だから、今と言いよるとです。ぜひ、そういう状況というのをきちっと調べていただいて、それで、今回の中ででもできるところは地域条件を付けたＪＶなり何なりを入札として導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

まず、地場企業の力を付けるというお話ですけれども、一つは継続して仕事の量を発注

するというのが一番かなと思います。多かったり少なかったりすると人が育たないんです。と思います。最近は１社入札の問題とか、うちもそうでしたけれども、建築業関係は仕事のバランスが崩れてというか、なかなかとれないという実態が、これは全国的な流れとしてあります。そういう中で、どうやって御船の地場産業育成をするのかといったときに、私は常日頃から業者の方とかいろんな方と意見交換する中で、私の仕事は、仕事を持ってくるのが仕事ですと答えています。つまり継続的に事業があることが、ひいては技術力も高まると。ですから、仕事がなくなって人がいなくなって会社が存続できないという状況の中で、また仕事をぼんとやっても、「ちょっと待って、人がおらんぞ」というのが今回も辞退されたところもあるんです、技術者がいないとか。

ですから、そういう意味からして、まずは、住民の付託に応えるように、サービスを徹底するために、先ほどありましたように必要な事業です。その辺から持ってきた事業ではないわけです。なぜかというと、準備してないと今回の事業は取れません。これがまず一つ。そして、平成25年度以内に終わるということは、それだけの準備をして、あとお金の都合でこういう必要なやつは議会にかけながら発注をすると。あとは中身の問題で、先ほどからありますけれども、福永議員が一生懸命ＷＴＯの入札関係とかＴＰＰのお話をされるのは先を見れば当然だと思います。しかし、今の御船町においては、御船町の事業規模に合った、内容に合った発注をすることがやはり力を付ける一つの条件と思いますので、今回は、ある意味では仕事量が多いというのは、それだけ仕事ができるということですので、この機会に人を育てて工期内に終わる、あるいは立派な設計どおりの施工をしていただくと、そういうことをきちんとやっていただいて、工期内に終わるということがベースかと思いますので、それから、入札の方法は地方自治法に載っているように、一般競争入札から指名競争入札、時には随契という方法がちゃんと載っていますので、その中で選択をどうするのかということで常に考えています。ですから、新しい方法を何か持ってくればいいということではなくて、基本の入札制度の中でまずやるべきことをきちんとやると。そういうことですので、ご心配は非常にありがたいんですけれども、心配は想定はしなければいけませんけれども、まずできることをやるというのが今のスタイルです。

○議長（岩田重成君）　福永議員、一応１時間以上経ちましたので、そこら辺を理解して質問してください。

○４番（福永　啓君）　時間が延びてしまって申し訳ないんですが、今私はちょっと理解が違

って、指名競争入札、これが非常に問題があると思っている。なぜ問題があるかというと、業者の方とお話ししました。「やっぱり指名がかからんもんな」「指名されんけんどやんしようもなかもんな」と指名になると待ちになってしまう。それが、業者から積極的に取りに行きましょう取りに行きましょうという意欲を阻害している一面があると私は思います。その中で、この間も提案しましたが、公募式指名競争入札というのがございます。おれを指名してくれと言える指名競争入札です。そういうものを、いろんなものがあるんです。そして今言ったみたいに、時間は限られております。その中で、きちんと地場産業を育成するためには、工事を、太か企業と工事してもらう、これはよかことだと思います。そして、継続するだけではだめです。御船の事業というのはいつまででも永遠に太か事業があるわけではないです。会社に太うなってもろうて、ほかの民間ですとか他県ですとか、そういうところを10年後に、そういう一般競争入札ばかりになったら、そこが取れるように大きくなってもらわにゃ困るわけです。そういうことを十分頭の中に入れて、今回の経済対策、その他には進んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（山本孝二君）　まとめというか、結局は住民のニーズが何なのかというのは一番であって、そして希望・願望・要望等あって中身を計画して、それを予算化して着工できる。着工したなら工事をして検査をして終わるという、いつも言うＰＤＣＡサイクルを回すわけですけれども、そういう中で入札の方法もいろんな方法があるかと思います。特に、時代の流れとともに変わってきますので、全く同じ方法を継続するということは言っていません。必要に合わせていいものは取り入れるということで、スタンスと思っていますので、ぜひこの景気対策、地場の企業の方は入札を落札された以上は工期内に終わるということでやっていただきたいと思います。

○４番（福永　啓君）　最後に、一言町長には申しておきます。よく町長は、さっき私も冒頭で言いましたとおり20億円の事業を取れてありがたい、ありがたいということをおっしゃいます。その一面はあります。しかし、その裏に潜んでいる数々の問題点というのも、今日現存することが確認できました。そういうことも、きちっと事実関係をはっきりと町民の前に示していただきたい。そして、メリットのみを強調することのないようにしていただきたいという要望をして、質問を終わります。